



一人っ子政策が全廃された2016年の中国の出生率は2000年以来の高水準(12.95%,2015:12.07%) となったとのニュースが日本でも報道されています。年間1600万人前後の新生児が出生してきましたが(2010年~2014年)、35年あまり続いた一人っ子政策の影響から、2016年から2020年では出産適齢期の女性が年間500万人ずつ減少する見通しにもかかわらず、第二子出産を奨励し、出生数を年間1700万人~2000万人の水準に維持したい考えと言われています。第二子出産では、第一子の育児との両立等の負荷が増大することから、法定生育休暇外の産前・産後の休暇要請が増加しています。

本号では、今後増加すると見込まれる、従業員の出産への対応に関わる産前・産後の女性保護規定についてご報告致します。



HR Café

最新更新・産前休暇、授乳休暇待遇一覧
 ・出張期間中の残業代

内容 【人事・労務情報】

- 産前・産後の女性保護規定
 - ①産前検査
 - ②産前就業中休息时间
 - ③産前休暇
 - ④哺乳(授乳) 休息
 - ⑤哺乳(授乳) 休暇

人事・労務情報

■産前・産後の女性保護規定

人口抑制策であった一人っ子政策が2016年1月1日から全廃され、第13次5カ年計画では「計画生育の基本国策は堅持し、二人の子を産める政策を全面的に実施、人口高齢化への対策を積極展開する」とされています。 *一人っ子政策の推移: <http://cochicon.com/141.html>

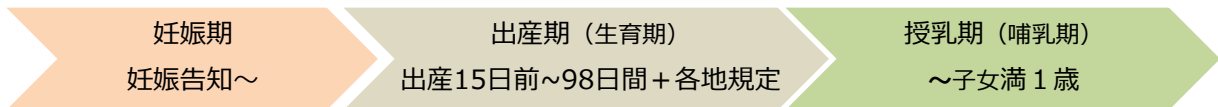
2016年1月1日施行の人口・計画生育法修正では、晩育(24歳以降の出産)奨励の為の結婚休暇制度、出産休暇制度が廃止され、各地の地方条例で結婚休暇、出産休暇が改定されました。

*人口・計画生育法修正: <http://cochicon.com/139.html>

*各地の結婚休暇、出産休暇: <http://cochicon.com/143.html>

“二人の子を産める政策”として産前・産後の女性保護政策にも各地で修正が実行されています。

【女性三期】



【女性三期の女性保護規定】 ○法定で付与が必要 ×法定で禁止される行為 △条件により付与が必要

	基本給引下げ	残業	夜間就労	雇用契約満了解除	非過失性雇用解除	有給産前検査	休憩付与	産前休暇	生育休暇	哺乳(授乳) 休暇
妊娠期	×	×	× (28週以降)	×	×	○	○ (28週以降)	△	NA	NA
出産期	×	NA	NA	×	×	NA	NA	NA	○	NA
授乳期	×	×	×	×	×	NA	○	NA	NA	△

①産前検査

医療機関より、妊娠確認から28週までは1カ月に1回、28週から36週までは2週間に1回、36週から40週は1週間に1回の産前検査日が指定されます。雇用企業は検査所要時間を確保し、出勤扱いとしなくてはならないとされています。《女性従業員労働保護特別規定（国务院令第619号）》

②産前就業中休息时间

妊娠28週以降は各地の規定により、雇用企業は休息時間の付与が義務付けられています。

③産前休暇

・産前休暇は法定で定められた妊娠に関わる傷病の場合、または本人申請に会社が同意・許可した場合に法定の賃金支給の上、出勤扱いとなる休暇です。

・二人目の出産にあたり申請が増加していますが、規定のない地域では傷病休暇付与で対応することになります。

NAVI 産前休暇と傷病休暇の大きな違いは、休暇期間中の賃金以外に、産前休暇は欠勤扱いではなく、傷病休暇は欠勤扱いである点です。欠勤扱いの場合は、賞与や昇給に関わるマイナス査定の変因とできませんが、非欠勤扱いの場合は原則として正常出勤と同様の扱いとしなくてはなりません。

【産前休憩、産前休暇に関わる各地の規定】

（/：規定なし）

都市名	産前休憩時間 妊娠7か月（28週）以降	産前休暇		
		最長期間	賃金	付与条件
1 上海	1時間/日	2か月半	正常賃金×80%	①本人申請、会社承認の場合 ②妊娠7か月以上で、二級以上の医療機関による、正常な出産に影響を及ぼす可能性がある場合
2 北京	一定の休憩時間	/	/	/
3 広州	一定の休憩時間 (肉体労働の場合、 午前午後30分ずつ)	/	/	/
4 深圳	1時間/日	/	/	/
5 天津	一定の休憩時間	/	協議	流産や早産の傾向があり、医者の診断により休息が必要な場合。
6 大連	一定の休憩時間	/	/	/
7 青島	1時間/日	60日	基本給×80%	本人申請、会社承認の場合
8 南京	一定の休憩時間	60日	正常賃金×80%	本人申請、会社承認の場合
9 蘇州	1時間/日	/	/	/
10 杭州	一定の休憩時間	/	/	/
11 寧波	一定の休憩時間	/	/	/
12 成都	一定の休憩時間	/	/	/
13 重慶	一定の休憩時間	/	/	/

④哺乳(授乳) 休息

出産休暇終了後、出産した子供が満一歳を迎えるまでの期間、基本的に1日1時間の授乳時間を付与しなくてはならないという規定です。出退勤時間を調整し、労働契約約定労働時間から1時間時短とするのが一般的な運用です。哺乳（授乳）休息の付与は法定であり、従業員の意向に関わらず、この期間は労働契約約定労働時間から1時間を減じた時間を超える労働は労働保障違法となります。

⑤ 哺乳（授乳）休暇

国家規定で定める98日の出産休暇と地方条例で定める延長出産休暇（難産・多胎児出産休暇を含める）終了後に一定条件を満たした場合に付与される休暇です。地域ごとに条件、賃金、最長期間が異なります。哺乳（授乳）休暇は産前休暇と同様、一旦付与された場合は法定休暇であり、欠勤扱いとはなりません。

【哺乳（授乳）休憩、哺乳（授乳）休暇に関わる各地の規定】（／：規定なし）

都市	哺乳(授乳)休憩 (～嬰兒満1歳)	哺乳(授乳)休暇		
		最長期間	賃金	付与条件
1 上海	1時間/日	6か月半	正常賃金×80%	①出産後困難あり、本人申請、会社承認の場合 ②出産後、二級以上の医療機関による証明を経た母子の身体健康に重大な影響を及ぼす疾病がある場合
2 北京	1時間/日	/	/	/
3 広州	30分2回/日	～嬰兒満1歳	協議	本人申請、会社承認の場合 (2017年2月1日実施)
4 深圳	1時間/日	～嬰兒満1歳	協議	本人申請、会社承認の場合 (2017年2月1日実施)
5 天津	1時間/日	6か月	基本給×80%	本人申請、会社承認の場合 (2017年3月1日実施)
6 大連	1時間/日	/	/	/
7 青島	1時間/日	6か月	基本給×80%	本人申請、会社承認の場合
8 南京	1時間/日	6か月	正常賃金×80%	本人申請、会社承認の場合
9 蘇州	1時間/日	/	/	/
10 杭州	1時間/日	/	/	/
11 寧波	1時間/日	/	/	/
12 成都	1時間/日	6か月	正常賃金80%	本人申請、会社承認の場合
13 重慶	1時間/日	～嬰兒満1歳	基本賃金×75% (最低賃金を下回らない)	本人申請、会社承認の場合

NAVI 女性従業員の出産の増加に伴い、雇用企業も産前・産後の対応を再検討する必要があると思われます。

【施策例】

- 妊婦に対する長期私用休暇の許可制度の実施
⇒雇用企業は社会保険料の負担は継続するが、賃金支給は不要。
- 産後出産社員の為の施設環境整備
⇒搾乳場所の確保等による出勤・就労障害の排除。
- 傷病休暇付与と規定、傷病休暇賃金の見直しによる安易な傷病休暇申請の抑制策の実施
⇒傷病休暇申請時提出書類の厳格化、提出期限の短期化（2週間程度が妥当）
⇒傷病休暇賃金を地域条例の最低基準とする。
↳ 傷病休暇取得日数により段階的に引き下げる等、従業員のモチベーションを考慮した施策が望ましいと思われます。
例1:年間12日までは傷病休暇賃金基数を正常賃金とする。13日目以降は基数を地域最低基準に引き下げる。
例2:連続6日以上傷病休暇となった場合は基数を地域最低基準に引き下げる。
例3:傷病休暇賃金の基数は地域最低基準とする。ただし、年間12日間の有給傷病休暇（証明書のある場合100%有給休暇とする）制度を設ける。